

ご 回 答 書

2020年9月2日

さいたま市浦和区岸町7丁目11番5号
適格消費者団体 特定非営利活動法人
埼玉消費者被害をなくす会 御中

横浜市港北区新横浜三丁目22番地9

ショウワ電技研株式会社

総務人事部 課長

謹啓 残暑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがたく御礼申し上げます。

2020年8月7日付書留郵便にて貴会より「再申入書」が弊社に送付されました。申入れの趣旨1及び2をはじめ、昨年2019年8月27日付「お問合せ」以降、同12月2日付「再お問合せ」、本年2020年4月3日付「申入書」に関し、貴会と弊社の間で対象とする弊社掲示の「約款」に齟齬が生じている可能性があると思料致します。

<上記「齟齬」の可能性に関する根拠について>

2020年4月3日付「申入書」、同8月7日付「再申入書」にて修正の要請を頂いております以下条項について、2017年12月7日に既に見直し改訂を行い、改訂された「約款」を掲示しております。添付の「2017.03.22」(旧約款)と「2017.12.07」(新約款)を比較下さい。

修正要請条項1

【利用者の遵守・確認事項】(2)

2017年11月までの約款

「入出庫の際は、プレートが下降している事を必ず確認してください。

もし、プレートが下降していない場合は、無理に出庫せず緊急連絡先までご連絡下さい。

万一車両が破損しても、一切責任は負いません。

2017年12月以降の約款

「入出庫の際は、プレートが下降している事を必ず確認してください。

もし、プレートが下降していない場合は、無理に出庫せず緊急連絡先までご連絡下さい。

無理に入出庫したことにより車両が破損しても、一切責任は負いません。

修正要請条項2 (5) ※柱書含め確認ください

2017年11月までの約款

【管理者の免責】管理者は以下の事項について一切責任を負いません。

(5) 駐車場利用規約、利用方法に違反した利用による損害(プレート接触による車両破損。)

2017年12月以降の約款

【管理者の免責】 管理者に責に帰し得ない事由を起因とした以下の事項について一切責任を負いません。

(5) 駐車場利用規約、利用方法に違反した利用による損害（プレート接触による車両破損。)

上記修正により、「一切責任を負いません」とする前提条件を明確化し、利用者の誤解を招く表現を修正しております。

今回、「再申入書」により申入れのあった箇所については、ご趣旨を含め既に対応している事案であると考えます。

しかしながら、貴会がご確認いただいた駐車場を含め、万が一2017年11月までの約款が、引続き掲示されている駐車場があるのであれば、大変申し訳ございません。速やかに現場の点検・約款の入替を進めていきたいと、考えております。

今後も、適切な運営管理を心がけ利用者が安心してご利用いただける駐車場作りに努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

利用規約(ゲート) H900×W600(マット)

利用規約・注意事項

トラブル防止の為、以下の内容を確認の上、ご利用下さい。

【駐車できない車両】

- (1) 全長4.8m・車幅1.9m以上・最低地上高20cm以下の車両。
- (2) ローダウン車、エアロパーツ(純正部品含)装着車、マフラー交換等している車両。
- (3) 車両検知しない大型四輪駆動車及びリフトアップしている車両。
- (4) 危険物、爆発物、悪臭を放つ物品を積載している車両。
- (5) 二輪車(自転車・原付・バイク)、四輪バギー。
- (6) その他、駐車場管理上、支障のある車両は駐車拒否又は退去を要求する場合があります。

【駐車時間の制限】

- (1) 駐車場ご利用は48時間以内に限り。超過する場合は、事前に緊急連絡先までご連絡下さい。但し、定期契約車は除きます。
- (2) 駐車時間が48時間を超過した場合、管理者は利用者(所有者含)へ引取りを要請します。利用者がこれに応じない場合、その車両に対し、チェーン施設、駐車位置の変更(レッカー移動)等、必要な措置を講ずることができるものとします。

【利用者の遵守・確認事項】

- (1) 駐車枠内に正しく駐車して下さい。
- (2) 入庫の際は、プレートが下降している事を必ず確認して下さい。もし、プレートが下降しない場合は、無理に出庫せず緊急連絡先までご連絡下さい。万一車両が破損しても、一切責任は負いません。
- (3) 入庫・精算してから**3分後にプレートが上昇**しますので、速やかに入出庫して下さい。
- (4) 駐車中に運転者以外の方の乗降や、重い荷物の積み下ろしはしないで下さい。
- (5) プレート上昇中、スライドドアがプレートに接触する場合がありますので、開閉には十分ご注意ください。
- (6) 入出庫の際は、プレート・車止め・バリカー等の設置物にご注意下さい。尚、駐車場内の設備、機器等を破損させた場合、利用者へ実費請求します。
- (7) 駐車後は速やかにエンジンをお切り下さい。(アイドリング禁止) 又、無意味な警笛、空ふかし、大音量でのオーディオ、乱暴なドアの開閉、大声での会話等、近隣に迷惑となる行為はおやめ下さい。
- (8) 煙草の吸殻、空き缶、生活ゴミ、廃家電等の投棄。(不法投棄は警察へ通報します)

【精算時の留意点】

- (1) 車室番号をよく確かめてから精算して下さい。
- (2) 間違えて他車室を精算した場合の駐車料金の返金はできません。

【管理者の免責】 **管理者は以下の事項について一切責任を負いません**

- (1) 駐車場での事故、利用者同士のトラブル。
- (2) 車両の盗難、滅失、損傷(車内遺留品、積載物等の紛失・損害)。
- (3) 他の車両により出庫を妨げられたことによる損害。
- (4) 地震、落雷、火災、水害等の不可抗力による損害。
- (5) 駐車場利用規約、利用方法に違反した利用による損害(プレート接触による車両破損)。
- (6) トラブル対応の為お待ち頂く時間・機会損失等の賠償。

【不正行為】 **警告 以下内容は不正行為と判断します**

- (1) 枠外駐車 (2) プレートをタイヤで踏む駐車 (3) プレートを避けた駐車
- (4) 料金を精算せず無理にプレートを乗り越えた場合 (5) 駐車場設備・機器へのいたずら

■管理上、管理者及び関係者が車両ナンバーの記録、写真撮影を行なう場合があります。

■不正行為が判明した場合、駐車料金の他、罰金10万円及び諸経費を徴収します。

■不正行為は、不正データ・写真等の証拠とあわせて警察へ届けます。

当駐車場は無人管理です。お客様の責任(確認)において駐車場をご利用下さい。

(管理者とは、駐車スペースを貸す運営会社であり、お客様の車(車内遺留品含)を管理するものではありません。)

900

600

利用規約(ロック板) H900×W600(マット)

利用規約・注意事項
トラブル防止の為、以下の内容を確認の上、ご利用下さい。

【駐車できない車両】

- (1) 全長4.8m・車幅1.9m以上・最低地上高20cm以下の車両。
- (2) ローダウン車、エアロパーツ(純正品含)装着車、マフラー交換等している車両。
- (3) 車両検知しない大型四輪駆動車及びリフトアップしている車両。
- (4) 危険物、爆発物、悪臭を放つ物品を積載している車両。
- (5) 二輪車(自転車・原付・バイク)、四輪バギー。
- (6) その他、駐車場管理上、支障のある車両は駐車拒否又は退去を要求する場合があります。

【駐車時間の制限】

- (1) 駐車場ご利用は48時間以内に限りです。超過する場合は、事前に緊急連絡先までご連絡下さい。但し、定期契約車は除きます。
- (2) 駐車時間が48時間を超過した場合、管理者は利用者(所有者含)へ引取りを要請します。利用者がこれに応じない場合、その車両に対し、チェーン施錠、駐車位置の変更(レッカー移動)等、必要な措置を講ずることができるものとします。

【利用者の遵守・確認事項】

- (1) 駐車枠内に正しく駐車して下さい。
- (2) 入出庫の際は、プレートが下降している事を必ず確認して下さい。もし、プレートが下降しない場合は、無理に出庫せず緊急連絡先までご連絡下さい。無理に入出庫したことにより車両が破損しても、一切責任は負いません。
- (3) 入庫・精算してから**3分後にプレートが上昇**しますので、速やかに入出庫して下さい。
- (4) 駐車中に運転者以外の方の乗降や、重い荷物の積み下ろしはしないで下さい。
- (5) プレート上昇中、スライドドアがプレートに接触する場合がありますので、開閉には十分ご注意ください。
- (6) 入出庫の際は、プレート・車止め・バリカー等の設置物にご注意下さい。尚、駐車場の設備、機器等を破損させた場合、利用者に実費請求します。
- (7) 駐車後は速やかにエンジンをお切り下さい。(アイドリング禁止)又、無意味な警笛、空ふかし、大音量でのオーディオ、乱暴なドアの開閉、大声での会話等、近隣に迷惑となる行為はおやめ下さい。
- (8) 煙草の吸殻、空き缶、生活ゴミ、廃家電等の投棄。(不法投棄は警察へ通報します)

【精算時の留意点】

- (1) 車室番号をよく確かめてから精算して下さい。
- (2) 間違えて他車室を精算した場合の駐車料金の返金はできません。

【管理者の免責】 **管理者の責に帰し得ない事由を起因とした以下の事項について一切責任を負いません。**

- (1) 駐車場の事故、利用者同士のトラブル。
- (2) 車両の盗難、滅失、損傷(車内遺留品、積載物等の紛失・損害含)。
- (3) 他の車両により出庫を妨げられたことによる損害。
- (4) 地震、落雷、火災、水害等の不可抗力による損害。
- (5) 駐車場利用規約、利用方法に違反した利用による損害(プレート接触による車両破損)。
- (6) トラブル対応の為にお待ち頂く時間・機会損失等の賠償。

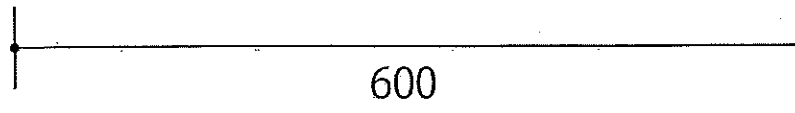
【不正行為】 **警告 以下内容は不正行為と判断します**

- (1) 枠外駐車 (2) プレートをタイヤで踏み駐車 (3) プレートを避けた駐車
- (4) 料金を精算せず無理にプレートを乗り越えた場合 (5) 駐車場設備・機器へのいたずら

■管理上、管理者及び関係者が車両ナンバーの記録、写真撮影を行なう場合があります。
■不正行為が判明した場合、駐車料金の他、罰金10万円及び諸経費を徴収します。
■不正行為は、不正データ・写真等の証拠とあわせて警察へ届けます。

当駐車場は無人管理です。お客様の責任(確認)において駐車場をご利用下さい。
(管理おとは、駐車スペースを貸す運営会社であり、お客様の車(車内遺留品含)を管理するものではありません。)

900



×20

【ショウワパーク】

利用規約(バイク_ロック板) H900×W600(マット) S=1/5 ×1

バイク利用規約・注意事項

トラブル防止の為、以下の内容を確認の上、ご利用下さい。

【駐車スペースの提供】

ショウワパーク(バイク駐車場)は、短時間駐車する為のスペースを有償で提供することを目的とするものであり、バイクをお預かりするものではありません。(必ず鍵を掛けてください)

【駐車することが出来ないバイク】

- (1) 全長2.3m、車幅1m以上のバイク、およびサイドカーバイク。
- (2) ローダウン車、エアパーツ(純正部品含)装着車、マフラー交換等しているバイク。
- (3) リフトアップしている等の車両検知しないバイク。
- (4) 危険物、爆発物、悪臭を放つ物品を積載しているバイク。
- (5) その他駐車場管理上、支障のあるバイクは駐車拒否又は退去を要求する場合があります。

【駐車時間の制限】

- (1) 駐車場ご利用は48時間以内に限ります。超過する場合は、事前に緊急連絡先までご連絡下さい。但し、定期契約者は除きます。
- (2) 駐車時間が48時間を超過した場合、管理者は利用者(所有者含)へ引き取りを要請します。利用者がこれに応じない場合、そのバイクに対し、チェーン施錠、駐車位置の変更(レッカー移動)等必要な措置を講ずることが出来るものとします。

【利用者の遵守・確認事項】

- (1) 駐車枠内に正しく駐車して下さい。
- (2) 入出庫の際は、プレートが下降している事を必ず確認して下さい。プレートが下降しない場合は、無理に出庫せず緊急連絡先までご連絡下さい。無理に入出庫したことによりバイクが破損しても一切責任は負いません。
- (3) 入庫・精算してから**3分後にプレートが上昇**しますので、速やかに入出庫して下さい。
- (4) プレートの上昇・下降中はプレートに触れないで下さい。
- (5) プレート上昇後の乗り降りにはしないで下さい。バイクが損傷する恐れがあります。
- (6) 入出庫の際は、プレート、バリカー等の設置物にご注意下さい。尚、駐車場内の設備、機器等を破損させた場合、利用者へ実費請求します。
- (7) 不正駐車の際は、車両を駐車機器以外のもの(利用者所有の器具)で固定又は施錠している場合その器具を切断します。また、切断した器具の補償はいたしません。
- (8) 駐車後は速やかにエンジンをお切り下さい。(アイドリング禁止) 又、無意味な警笛、空ふかし、大音量でのオーディオ、大声での会話等、近隣に迷惑となる行為はおやめ下さい。
- (9) 煙草の吸殻、空き缶、生活ゴミ、廃家電等の投棄はしないで下さい。(不法投棄は警察へ通報します)

【精算時の留意点】

- (1) 車室番号をよく確かめてから精算して下さい。
- (2) 間違えて他車室を精算した場合の駐車料金の返金はできません。

【管理者の免責】 管理者の責に帰し得ない事由を起因とした以下の事項について一切責任を負いません。

- (1) 駐車場での事故、利用者同士のトラブル。
- (2) 車両の盗難、滅失、損傷(積載物等の紛失・損害含)
- (3) 他の車両により出庫を妨げられたことによる損害。
- (4) 地震、落雷、火災、風災、水害、震災等の不可抗力による損害。
- (5) バイク駐車場利用規約、利用方法に違反した利用による損害(プレート接触による車両破損)。
- (6) トラブル対応の為のお待ち頂く時間・機会損失等の賠償。

【不正行為】 警告 以下内容は不正行為と判断します

- (1) 枠外駐車 (2) プレートをタイヤで踏む駐車 (3) プレートを避けた駐車
 - (4) 料金を精算せずに無理にプレートを乗り越えた場合 (5) 駐車設備・機器へのいたづら
- 管理上、管理者及び関係者が車両ナンバーの記録、写真撮影を行う場合があります。
■不正行為が判明した場合、駐車料金のほか、罰金5万円及び諸経費を徴収します。
■不正行為は、不正データ・写真等の証拠とあわせて警察へ届けます。

当駐車場は無人管理です。お客様の責任(確認)において駐車場をご利用下さい。

《管理者とは、駐車スペースを貸す運営会社であり、お客様のバイク(積載物)留置品を管理するものではありません。》

900

600